

本計画は、平成20年3月に策定された「上田市耐震改修促進計画」を改定するものである。

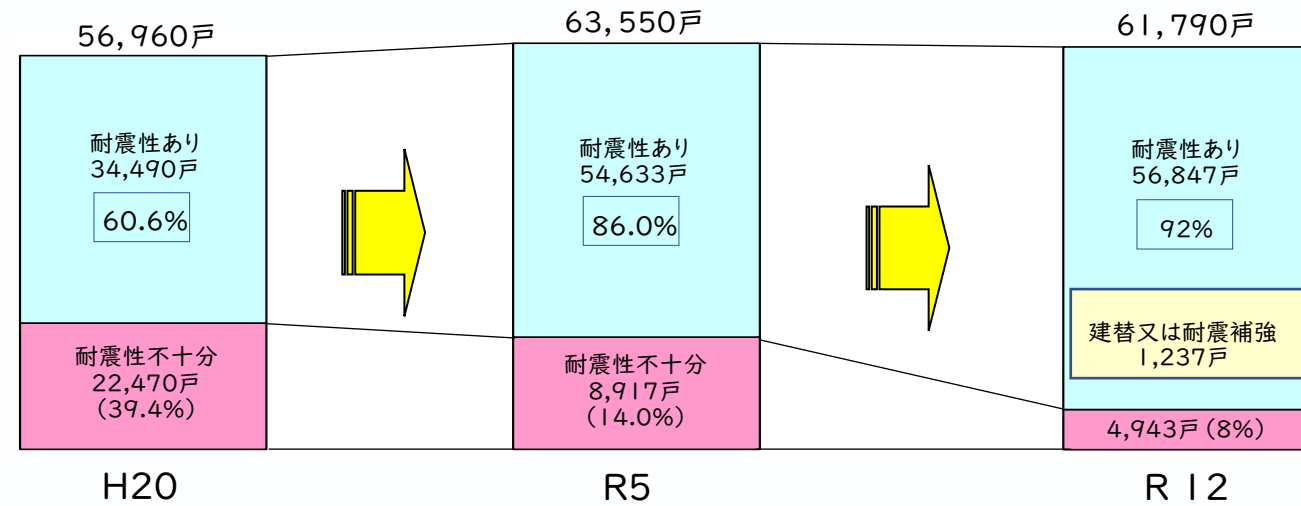
- 改定内容
- 住宅耐震化率の修正（令和5年住宅・土地統計調査結果による。）
  - 計画期間の延長（～令和12年度）

1 耐震化の経過と目標の設定

- 想定される地震の規模、被害の状況及び耐震化の現状を踏まえ令和12年における耐震化率の目標を以下のとおり設定

< 住宅の耐震化の経過と目標 > 戸建て住宅、アパート、マンション等

令和5年の住宅の耐震化率は86.0%で平成20年に比べ25.4%進捗  
 現在までの耐震化の状況を踏まえ、令和12年の耐震化率の目標は92%とする。  
 目標を達成するためには、今後約1,237戸の耐震改修等が必要

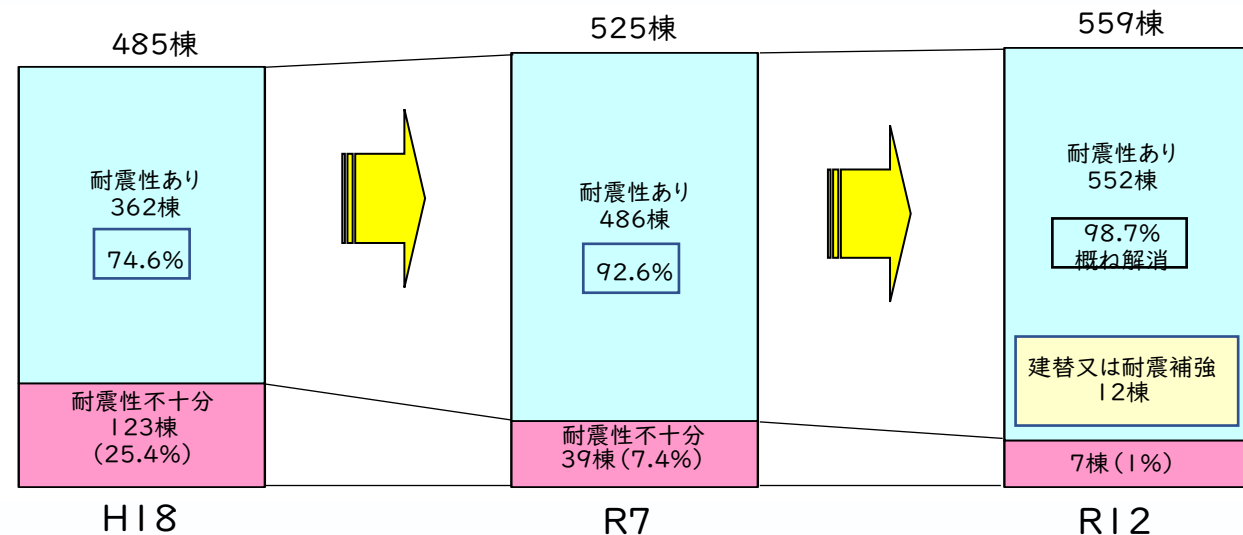


出典：H20、H30は、総務省統計局「住宅・土地統計調査」  
 統計理論により5年ごとに各地域の住宅総数が公表される。  
 総数は統計による抽出のため推計値である。

< 特定既存耐震不適格建築物の耐震化率の経過と目標 >

（多数の者が利用する一定規模以上の建築物）学校、病院、社会福祉施設、ホテル、店舗等

令和7年の特定既存耐震不適格建築物の耐震化率は92.6%で、平成18年に比べ18%進捗  
 令和12年の耐震化率の目標は98.7%（概ね解消）とする。  
 目標を達成するためには、今後約12棟の耐震改修等が必要

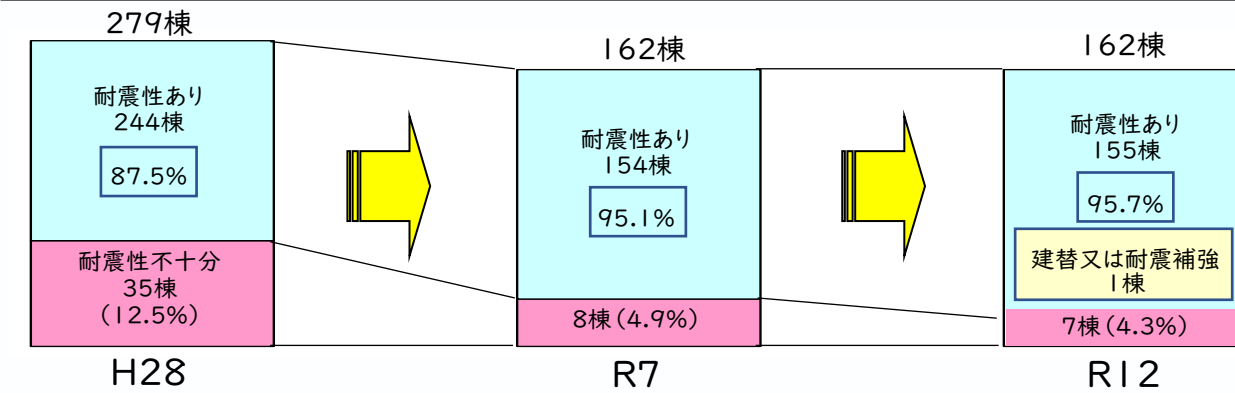


2 公共建築物（市有施設）に関する耐震化の経過と目標

- 公共建築物は平常時に多数の市民が利用するほか、災害時には、防災拠点として活用されるため、利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも速やかに耐震化を進めることが必要

< 市有施設の耐震化の経過と目標 >（一定規模以上の建築物）

市有施設のうち災害拠点施設等の令和7年の耐震化率は95.1%  
 令和12年の耐震化率の目標は96%とする。  
 目標を達成するためには、今後1棟の耐震改修等が必要



- 市有施設の総数が平成28年から令和7年と減少しているのは、市有施設耐震化台帳の再編による。
- 市営住宅、上下水道管理施設については、別途耐震化計画が定められているため本計画には含めない。（広域連合施設も含めない。）
- 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に示される用途・規模のみの耐震化率である。

3 住宅・建築物の耐震化の促進を図るための経過と施策

- 従来の支援策に加え、今後は以下の項目について検討が必要
- 住宅の耐震診断・改修等の補助を引き続き行なうとともに、所有者負担を軽減するための支援
- 避難施設等の耐震診断への補助を行うとともに、耐震改修に対する支援

< 耐震化を促進するための補助事業とその実績 >

区分	項目	耐震診断		耐震改修等
		昭和56年以前の住宅		
住宅	対象建築物	①木造戸建(市委託事業) ①以外		昭和56年以前の住宅
	助成内容	耐震診断士の派遣	耐震診断に要する経費に助成	耐震改修(補強)、除却工事に要する経費に助成
	補助対象額	精密診断 8.8万円/戸	13.6万円/戸	改修工事費の8割(補助限度額115万円)(除却限度額978,000円)
	補助率	国1/2 県1/4 市1/4	国1/3 県1/6 市1/6 所有者1/3	国2/5 県1/5 市1/5 所有者1/5
	実績(H19~R6)	1,283戸	0件	219戸

区分	項目	耐震診断	
		昭和56年以前の	
住宅以外の建築物	対象建築物	避難施設(木造)	特定既存耐震不適格建築物
	助成内容	市が実施する耐震診断士の派遣に要する経費に助成	耐震診断に要する経費に助成
	補助対象額	1,000円/㎡	1,050~3,670円/㎡
	補助率	国1/2 県1/4 市1/4	国1/3 県1/6 市1/6 所有者1/3
	実績(H22~R6)	87棟(一次避難所)	15棟(病院、ホテル、工場、事務所等)

耐震改修等の内容  
 ・在来工法等 150戸  
 ・屋根葺き替え等 6戸